

平成九年十一月十二日提出
質問第一一〇号

我が国株式市場の透明性・公正性についての批判に関する質問主意書

提出者 中野正志

我が国株式市場の透明性・公正性についての批判に関する質問主意書

最近の我が国株式市場の不振の原因には様々な要因がある。大きな理由の一つとして、株式市場の不透明性・不公正な点があげられる。

かねてから、諸外国専門家より我が国市場がインサイダー取引や、株価操縦取引等で、日常的に成り立っているという厳しい指摘があるが、この批判を払拭しなくては二一世紀のビッグバン時代のグローバル化した世界市場の中で、我が国市場の存在意義はなくなる恐れがあると考ええる。

その為に政府として、日頃、株式市場を利用した不公正な取引に厳重に対応し、透明な市場の確立を図るべく具体的な事案の処理が求められるものと考えられる。

そこで、以下の点を質問する。

一 現在の我が国の株式市場は低迷し、更に先行きの見通しは暗い、と評されている。その中で、公的年金資金を使った株価維持政策（いわゆるP K O）が行われていると公然と言われている。

P K Oは誰の指示で、どこが決めて、どのような手段方法で実行されるのか。具体的に明らかにせよ。

二 永年続けられているP K Oは、将来の年金財政にとって見通しのない莫大なリスクを負うことになる可

能性はないのか。

三 世界市場のグローバル化の中で、我が国のP K Oは市場の透明性、公正性とは矛盾が生じないのか。

四 我が国市場の透明性、公正性について、昔から欧米先進国からは強い批判があり、今日も不透明、不正な取引が横行しているのが実情だ。その大きな要因の一つに取締り当局の怠慢な姿勢があげられる。一例をあげると、今年一月一〇日午後一二時三二分、発行済株数に対して一三%もT D F株が某仕手筋によつて一挙に一瞬のうちに売買された。また、これと連動して同じ仕手筋が東邦金属株を一月一四日一日間の商い、しかも特に後場に集中して発行済株数に対して一〇%強の売買がなされた。両銘柄とも結果として、買い注文代金を意図的に決済しない鉄砲行為となった。

これらの疑惑取引について証券取引法及び刑法上の捜査はなされているのか。

五 鉄砲によつて得た資金の殆どは暴力団に流れ、残った約四〇億の資金で仕手筋は今年の八月まで株式取引を継続していた。鉄砲で得た資金を鉄砲売買に直接関係した証券会社で継続取引が出来たのは、当局が事件関係者を野放しにしていたからではないのか。

六 品薄株であり仕手株として長期間市場で話題になっていた両銘柄の取引に登場する人物、仲介した証券

会社は共通している。この取引の仲介に立った野村證券、雙龍証券、三田証券、岡三証券のかかる取引の取扱いに係る部分の社内規程を調査し、その内容を明らかにせよ。

七 今回の大型鉄砲事件で明らかになったことであるが、その売買を取引所非会員の証券会社が取引所正会員を通じて行うことから、悪徳仕手筋の売買手口の隠匿行為を助長し、結果として種々の犯罪の温床となつている事実がある。今回登場する非会員会社をはじめ、他にも売買手口隠しを売り物にして仕手筋と結託している非会員会社が幾つか実在する。市場の透明性、公正性からは極めて問題であり、早期是正の為の行政指導を行うべきと考えるが如何か。

八 両大型鉄砲事件は、私の調査によると担当営業マンレベルの単独決済で実行出来る行為でなく、関係する証券会社の組織的且つ積極的な加担なくしては実現し得ない売買行為と断定する。かかる視点から証券法上の問題点を早期に解明すべきと考えるが如何か。

九 鉄砲を引き起こした仕手筋にパリバ投資顧問株式会社、当時の代表取締役A氏が加担し、客から別の目的で受けた三〇億円を勝手に仕手筋と流用している事実がある。本件に関するパリバ銀行グループの管理責任は如何なものとなるのか。

右質問する。